

# よなご

No.63

## 市議会だより

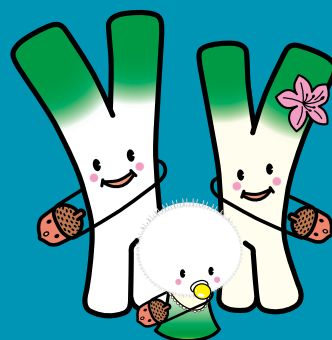
Y O N A G O C I T Y C O U N C I L



表紙写真「さようなら 湊山球場」

作品提供:大原 啓道さん

- 定例会及び臨時会のあらまし……………P2
- 一般質問……………P2~P11
- 議案等審議結果一覧表……………P12~P13
- 令和元年度決算に係る予算決算委員会指摘事項…P14~P16
- 意見書……………P17~P18
- 12月定例会日程……………P18
- お知らせ……………P19~P20





## 令和2年9月定例会の あらまし

令和2年9月定例会は、8月31日から9月29日までの30日間の会期で開かれました。

開会日の8月31日には、まず市長から「米子市指定住宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について」などの議案11件及び報告6件について提案理由の説明及び報告がありました。

9月2日、3日及び7日の3日間は、18人の議員による市政一般に対する質問が行われ、8日には、議案に対する質疑、委員会付託が行われました。

9月10日、11日、14日、15日、17日、18日、23日及び25日の8日間は議案の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の9月29日には、まず各委員会の委員長から議案の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。なお、予算決算委員会の審査報告において14<sup>ページ</sup>から16<sup>ページ</sup>のとおり決算に係る指摘がありました。

次に、市長から「令和2年度

米子市一般会計補正予算（補正第9回）」の議案1件が提案され、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。

最後に、議員から「新型コロナウイルスウイルズ感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について」などの議案2件が提案され、原案のとおり可決されました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり20件で、審議結果については、12<sup>ページ</sup>・13<sup>ページ</sup>の一覧表のとおりです。

別表	
区分	件数
議案	14
報告	6
合計	20

## 令和2年7月臨時会の あらまし

令和2年7月臨時会は、7月21日に招集され、市長から「事業委託契約の締結について」などの議案3件が提案され、委員会審査の後、いずれも原案のとおり可決されました。

# あなたの声を市政に！

9月定例会では、18人の議員が各個質問を行いました。



紙面の都合上、質問と答弁を要約しています。詳細は市議会ホームページのインターネット録画配信、または、会議録をご覧ください。  
\*会議録は、議会事務局、各公民館、市立図書館でご覧になれます。



「一般質問」とは、議員が市の一般事務について、市長及び執行機関に対し質問を行うことです。

「一般質問」には以下の方法があります。

- 各個質問:議員が個々の立場で質問を行う
- 代表質問:3人以上の議員が所属する会派の代表が行う
- 関連質問:代表質問を行った議員と同じ会派の議員が関連した質問を行う

## 各 個 質 問

■議員 一人一人があらかじめ避難に備えた行動を決めておくマイ・タイムライン（私の避難計画）の作成は、早めの避難行動開始が求められる要配慮者には特に重要であり、具体的な取組が必要と考える。所見を伺う。

■福祉保健部長 ふだんから御家族と共に災害時の適切な避難行動を事前に整理しておける有効な手段の一つだと考えている。障がいのある方や高齢者など、特に配慮の必要な方に対しては、今年度、地域を回る保健師の活動をはじめ、地域福祉実践の中でマイ・タイムラインの作成を支援したい。

■議員 要配慮者の支援者の再確認、既に登録している要支援者の方々の登録状況の確認も含め、一人一人への支援を進めていただくようお願いする。



矢田貝香織 議員  
(公明党議員団)

### 災害時の要配慮者の具体的な支援について

### \*ロービジョンへの支援について

■議員 視覚障がい者に対する日常生活用具給付制度について伺う。

■福祉保健部長 本制度は、日常生活用具の購入費の助成を行うもので、市が品目や基準額を定めている。本市では、身体障害者手帳をお持ちの方に対し20種類の用具を給付している。お問い合わせに対して丁寧に話を伺い、個別ニーズを把握し、ニーズに合った対応に努めたい。

■議員 本市の交通バリアフリーとロービジョンの方への歩行移動の施策について伺う。

■総合政策部長 交通バリアフリー基本構想を策定し、推進協議会で重点地区の調査を行っている。ロービジョンの方への歩行移動の支援策は、今後の課題だと考えている。当事者の御意見も伺いながら、今後の推進に取り組みたい。

(その他の質問項目)

○コロナ禍での対人援助従事者への支援の考え方について

※ロービジョン…全盲ではないが、視機能が弱く、矯正できない見えにくさがあるため、成長や発達、また日常生活や社会生活において、何らかの支障がある視覚の状態のこと



中田利幸 議員  
(信風)

### ウィズコロナでの高齢者の健康対策について

■議員 重症化リスクの高さから高齢者の活動も縮小が見受けられる一方で、心身の健康や認知症予防などへの影響が懸念されるが、認識を伺う。

■市長 高齢になればなるほどリスクが高まるという状況があり、今後も感染予防を徹底していただくことが望まれるが、一方で、御指摘のとおり、高齢者の外出自粛が、持病、体面や精神面、あるいは認知面について影響が懸念されるために、それに対する対策も考えていかなければならないと考えている。

■議員 今後、高齢者の健康維持をどう啓発していくのが重要だと考えるが、身体的な健康維持策について伺う。

■福祉保健部長 感染を避けるため、現在様々なイベントが中止になっており、運動する機会

や社会との関わりが減少していることを補完するため、自宅で簡単に行える動画を作成し、本市のホームページで配信し、希望者の方にはDVDを配付している。また、フレイル予防体操のパンフレットを作成し、広報よなご等での啓発や地区の担当保健師が地域で活動する際に、それを配付し啓発している。

■議員 社会的な関わりが少なくなってきたことから精神的な影響について、どのような策を講じていくのか伺う。

■福祉保健部長 今年度から保健師が地域を回り、住民の皆様が身近に相談できる体制を整えたところで、今後は感染予防をしっかりと講じた上で、各公民館で「出張！なんでも健康相談」を開催することとしている。

■議員 他人との接触到警戒心がある方やホームページ閲覧が難しい高齢者にも配慮し、今後、啓発活動も工夫が必要ではないか。テレビなど、高齢者が目にしやすい媒体を使って啓発できないか。

■福祉保健部長 あらゆる手段で啓発をしていくことは重要であり、御提案のテレビでの配信について、検討してまいりたい。





いなた きよし 議員  
稲田 清 (蒼生会)

市道安倍三柳線とまちづくり戦略について

■議員 安倍三柳線の延伸開通について、第1工区（浜橋から外浜産業道路まで）と第2工区（外浜産業道路から国道431号線まで）の見通しを伺う。

■都市整備部長 第1工区は令和3年2月を供用開始予定としている。第2工区は令和12年度の完成を目標としている。

■議員 東福原樋口線から分岐する両三柳中央線の事業計画を伺う。

■都市整備部長 今後、5年から6年をめどに完成を目指していると同っている。

■議員 浜橋交差点の整備として、米子市方面へ向かう外浜街道線の右折レーンの設置及び浜橋の架け替えについて伺う。

■都市整備部長 安倍三柳線と両三柳中央線が接道するまでに、一体として行う予定である。

■議員 横断歩道やセンターラインが摩耗している。安全面からの点検について伺う。

■都市整備部長 点検を実施し適切な時期に引き直しを行う。

■議員 内浜中央線（通称：高専通り）と安倍三柳線との交差点の信号切替のサイクルを伺う。

■都市整備部長 交通渋滞が起きる懸念があるので、横断歩道の点検と併せて、公安委員会と現地確認を行いたい。

■議員 延伸開通した部分の沿道に進出したい事業者の要望があるが、見解を伺う。

■総合政策部長 原則として開発を抑制すべき区域である。

■議員 米子市全体の発展という観点から、市街化区域と隣接している区域についての考えを伺う。

■総合政策部長 市街化区域に隣接する区域で、特に交通の利便性の高い幹線道路沿いにおいては、一定程度対象を限定した、沿道型地区計画の運用基準の策定を現在検討している。

■議員 まちづくりの観点から再度伺う。

■市長 当面は一部許可、規制緩和をしていくような形で、この問題には対応をしていきたい。



ただりゅうじ 議員  
戸田 隆次 (政英会)

新型コロナウイルス対策に係る各支援について

■議員 新型コロナウイルス対策については、国県の補助要綱も整備され、また、本市独自の施策も展開されているところであるが、低所得層の方々への支援が薄いと感じる。今般本市が掲げる生活に困っている人への支援、雇用を支える事業者等への支援を踏まえ、低所得層の方々に対し、上下水道料金の減免化について、早急に補正予算対応措置され実施すべきである。

■市長 上下水道については、企業会計であり独立採算制の会計制度である。しかし両事業の減免化については、市長部局が問題意識を持ち対応すべき事案であり、期間・範囲について検討し実施したい。特に、水道料金減免化等の実施時期については、本定例会の最終日に議会に提案し理解を得る考えである。

旧勤労者体育センターの今後の運営方針について

■議員 県と市との土地交換により、同センターは市の所有物となり、今後はファミリーナダさんへ無償貸付し管理運営していただくスキームとの事だが、今後の運営方針について伺う。

■文化観光局長 今後の運営方針については、ファミリーナダさんに管理していただき、地域活性化に資する利活用を図るとともに、地域の方々のスポーツ利用、災害時の避難所としての利用に供していきたい。

■議員 同センターエリアは米子市史跡に指定されている旧尾高城跡であり、周辺には梅園・桜園があり、歴史の憩いの場所と考える。歴史ある名勝を後世に継承すべく、同エリアをブランドデザイン化すべきでないか。

■市長 尾高城跡を中心とする様々な貴重な地域資源が存在していると同認識している。また、地域の活性化に資するランドデザインを描く必要性も十分に認識している。今後文化財保存活用計画等により尾高城跡を含むエリアについて、文化財の保存活用等の方向性を示唆したい。

## 各 個 質 問

■議員 行政の縦割りにより、いわゆるたらい回しがあった。本人、世帯の属性にかかわらず、受け止める相談支援が必要だと考えるが、具体的なイメージについて伺う。

■福祉保健部長 現在は分野ごとに様々な相談窓口があるが、どこの窓口に来られても、あらゆる相談を何でも受け止めて、関係機関と連携しながら、世帯全体として捉えて支援につないでいく体制を構築するというものである。

■議員 人と人、人と社会がつながり、一人一人が生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包括的なコミュニケーション、地域や社会をつくる、地域共生社会に向けてまい進されるよう要望する。

### 断らない相談体制について



伊藤ひろえ 議員  
(信風)

### 食品ロス削減の取組について

■議員 2015年時点で年間2842万トンの食品廃棄物が出ており、そのうち、まだ食べられるのに廃棄される食品は646万トンである。これらの食品ロスをそのまま続けていけば、環境負荷の増大、資源の枯渇などを起こす可能性もある。食品ロス削減推進法について、地方公共団体の責務や努力義務はどのようなものがあるのか伺う。

■市民生活部長 地方公共団体は、食品ロスの削減に関し、国及び他の地方公共団体との連携を図りつつ、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると定めている。また努力義務として、食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針及び都道府県食品ロス削減推進計画を踏まえ、当該区域内における食品ロスの削減の推進に係る計画、市町村食品ロス削減推進計画を定めるように努めなければならないと定めている。

■議員 家庭系食品ロスの本市での現状を伺う。

■市民生活部長 家庭系ごみの12%が食品ロスであった。

### 西部広域の「広域可燃物処理計画」について



岡村英治 議員  
(日本共産党米子市団員)

■議員 西部広域行政管理組合が本年5月、一般廃棄物処理施設整備基本構想案をまとめ、令和14年度に可燃ごみ処理施設、不燃ごみ処理施設、最終処分場の稼働を目指すとしている。構想案が住民に明らかになったのが本年5月であり、その5か月後の10月までに、参加するかどうかの回答をしなければならぬのは拙速過ぎるのではないかと懸念している。

■市民生活部長 平成30年度に西部のごみ処理のあり方検討会が設置されて以降、各市町村においても検討されてきており、10月末までの意向判断は拙速であるとは考えていない。

■議員 構想案について住民への周知がなされたのか。住民の理解がある程度進んでいると考えているのか。

■市民生活部長 現時点では西

部広域内部で検討を進められ、今後、住民にも説明をされていくものと考えている。

■議員 今回の構想案では、施設の設計から施工、運営まで民間業者に包括的に委託するDBO(デザイン・ビルド・オペレート)方式を採用しようとしている。平成13年度に策定された前回の可燃ごみ処理広域化計画にはなかった点であり、重大な変更だと考えるがいかがか。

■市民生活部長 公設民営方式の一つであるDBO方式など、全体の効率化とコスト削減が図られる方式を基本として検討していくとされたものである。

■議員 平成16年6月議会で議決した事務は、米子市の手を離れたと副市長は答弁されているが、下水道汚泥の処理やDBO方式の採用など、当時とは大きく異なるごみ処理計画となっている。住民参加でじっくり議論し、住民の理解と納得の上で構想への参画をどうするのか、決めるべきではないのか。

■市民生活部長 令和3年度上旬には基本構想案のパブリックコメントを予定しており、西部圏域住民の意見を伺う予定であると聞いている。



あだち たかし 議員  
安達 卓是 (信風)

成年期の発達障がい者支援  
について

■議員 家族を含めた相談支援が重要と考えるが、基幹相談支援センターの相談体制を伺う。

■福祉保健部長 相談対応のほか、担当課や他部署、他機関と支援会議を開き、課題解決を図っている。発達障がい支援は、個々の状況に合わせることで重要であり、生活上の問題を丁寧に確認し、家族関係の調整等を行うとともに、周囲の理解が得られるよう対応している。就労支援については、就職や仕事の定着が困難な方に対し、相談支援事業所、障害者就業・生活支援センター等と連携し、相談に応じている。

■議員 コロナ禍での障がい者優先調達の推進について伺う。  
■福祉保健部長 コロナ禍で作業受注が減った事業所支援のための経費を6月補正で予算化し

た。また、来年度から緑地の除草清掃作業の一部の発注を検討している。今後も就労の場の確保や工賃の向上に努めたい。

長雨等による白ネギや野菜への影響と排水対策について

■議員 今期の強風、長雨による日照不足、6月の大雨による白ネギ等の野菜への影響を伺う。

■農林水産振興局長 白ネギについては、あぜ崩れと倒伏、ニンジンが冠水による品種低下と水腐れ等があった。6月の豪雨では、土砂による側溝や用水路の閉塞等で農道が1か所、水路が3か所被害を受けたが、6月末に復旧している。

■議員 弓浜部では、今期の大雨の際もしばらく畑地に水がたまっていった。このことについて関係者で対策を協議し、今後に生かすべきではないか。

■農林水産振興局長 8月に地元関係者と現地で畑地の冠水等の課題について確認し、市の関係部署で対応策を協議し、地元関係者に回答した。今後も農地の保全を図っていききたい。

(その他の質問項目)

○身体と心の健康づくり・介護予防について

空き家、特定空家の対応状況について

■議員 中心市街地における空き家については、例えば長屋であること、前面道路が狭い等の理由により流通市場に乗りにくいため空き家が発生している。

また、弓浜地区であれば、市街化調整区域においてかなり空き家があると聞いており、市はこれらの原因を把握しているとのことだが、地域ごとに分析を行い、対策を議論しているのか。

■都市整備部長 市街化調整区域は、市街化区域に比べてかなり厳しい規制があり、それが流通の妨げになっている原因の一つと考える。よって、県と協議し、開発許可基準を見直し、空き家の有効活用が図られるよう前向きに検討したい。その他の空き家についても、随時研究を行い、空き家対策を重要視して考えていきたい。



おかだ けいすけ 議員  
岡田 啓介 (政英会)

■議員 今後、人口減少が加速すれば、空き家は非常に大きな問題になると考える。空き家の多い地域には、道路幅が狭く救急車等の緊急車両が通行できない地域もあるが、市民の安心・安全、また防災の観点から、行政として何らかの対策を講じるべきと考えるが、見解を伺う。

■副市長 確かに、面的な整備が必要な地域もあるが、実際に整備を行うには様々な課題がある。短期的、中長期に取り組むことを仕分し、対応が急がれる物件については可能な限り速やかに対応し、中長期に対応すべきものについてはしっかりと研究していきたい。

■議員 空き家対策として、例えば全て行政のみで区画整理事業を行うのではなく、民間事業者もある程度の区画整理を行い、その土地を売却する際には行政も一定の協力をするというようなことはできないか。不動産というものは、民間事業者が流通を促しているが、それができないものが空き家になる。行政がどうアプローチすれば、民間事業者の方のモチベーションになるのかを、もっと検討していただきたい。



## 各 個 質 問

■議員 本市のマイナンバー交付枚数率と一日の交付枚数と待ち時間について現状を伺う。

■市民生活部長 8月23日現在、交付枚数率17・34%、交付枚数2万5644枚。一日の交付枚数の平均は、80枚で、15分程度お待ちいただいている。

■議員 窓口交付体制の取り組みと混雑状況について伺う。

■市民生活部長 特設ブース設置時は、職員3名、非常勤職員3名で対応していたが、体制強化のため、現在は、職員3名、会計年度任用職員9名で窓口対応並びに、出張申請サービスを行っている。また、混雑状況については、今後、マイナンバーカードの健康保険証利用やマイナポイント等での来庁舎が増えることが想定されることは課題認識しているところである。



やすだ あつし 議員  
安田 篤 (公明党議員団)

### マイナンバーカードの普及促進について

### 防犯カメラ設置について

■議員 市役所本庁舎防犯カメラの運用状況と庁舎内でのトラブル等での活用について伺う。

■総務部長 本庁舎の防犯カメラについては、正面・東側・西側玄関及び宿日直室前に各1台ずつ、計4台設置しており、その運用または画像の管理に当たっては、「米子市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱」に基づき適切な措置を講じている。また、庁舎内でのトラブル等での活用状況については、防犯カメラの画像を活用した事例は、現在のところない。

■議員 本市において公共スペースの防犯カメラ設置が進んだ場合、肖像権とプライバシーの保護をどのように対応されるのか伺う。

■総務部長 防犯カメラについては、その効果が一般的に認知されているものの、一方で、個人の肖像権やプライバシーの権利が侵害されていると感じる人もおり、慎重に取り扱うべきであると十分認識している。「米子市個人情報保護条例」や県の指針等を踏まえ、徹底を図る。

### ウィズコロナ社会について



おくいわ ひろき 議員  
奥岩 浩基 (蒼生会)

■議員 新しい生活様式について、一律に自粛を促すものではないと考えるが、市長の所見を伺う。

■市長 自粛は一定程度感染予防に効果があったと考える。一方で、新しい生活様式として経済活動・社会活動の両立を図る政府の方針が、本市では十分に定着してきている感じではないと思う。より一層アナウンスをしながら、感染予防と社会経済活動の両立という新しい生活様式の定着に向けた広報をしていかなければいけない。

■議員 本市での新型コロナウイルスス接触確認アプリ「COCOA」の活用対策について伺う。

■福祉保健部長 ホームページの新型コロナウィルス感染症に関する米子市からのお願いで積極的な利用登録、活用について

(その他の質問項目)  
○河川・公園の維持管理について



呼びかけを行っている。

■議員 新しい生活様式でウィズコロナ社会を乗り切るため、柔軟かつ斬新なアイデアが必要と考えるが所見を問う。

■市長 社会経済活動を極力止めなくても済むような斬新なアイデア、柔軟なアイデアについて支援をしていくつもり。国が示した地域未来構想20などを参考にし、ウィズコロナ・アフターコロナの時代をしっかりとつくりていきたいと考える。

■議員 職員間でアイデアコンペ、またICTの活用に関しては若い世代のアイデアを聞く機会があっても良いと考える。

各個質問



どこう ひとし 議員  
土光 均 (よなご・未来)

淀江産業廃棄物処分場建設計画について

■議員 市は、産廃計画予定地に関し、目的外には使用しないという用途制限を定めている開発協定に対する説明について、市民団体からの面談の要請を断っている。この対応に関する市長の考えを聞きたい。

■市民生活部長 これまで文書による回答、議会での説明をしてきているので、市民の疑問には答えていると考えている。

■議員 市長の考えを部長が答弁するのか。再度、市長に聞きたい。市長は説明責任をどうしているのか。

■市長 説明責任は説明する責任だと思っている。

■議員 説明責任とは、説明をする側が一方的に考えを述べてよしとするのではなく、受ける側が納得するまで説明をするということだと思いがいかか。

■市長 そのとおりだと思う部分もあるが、一定程度説明を果たした後は、議論を打ち切って結論を出していくというプロセスも必要である。

■議員 産廃予定地の土地の使用に関し、かつて県は開発協定の変更が必要であるということ、を裁判の場で行っていたが、本市の見解を伺う。

■市民生活部長 見解を述べることは控えたい。

■議員 かつて県はそういう認識を示していたが、市は、それと異なる見解をなぜ今示しているのかについて、説明する必要があるのではないか。

■市民生活部長 今の時点では県の担当部局でも承知している。

■議員 過去の不都合なことには言及しないということか。県は知事や統括監もかつて開発協定の変更は必要だと答弁しているが、その事実を知っていたか。

■市民生活部長 県議会の会議録で確認している。

■議員 ではなぜ、昨年の全員協議会の場で、それを肯定する答弁をしながら、その後でその発言を取り消したのか。

■市民生活部長 混乱していたからである。



またの しろう 議員  
又野 史朗 (日本共産党米子市団員)

新型コロナウイルス対策

■議員 感染した場合に重症化してしまう高齢者や病氣治療中の患者と接触がある医療・介護従事者の定期的なPCR検査等を、行政検査として自己負担なしで行うべきだと考えるがいかか。また、福祉施設や保育所学校の職員についてはどうか。

■福祉保健部長 検査については、保健所設置者である鳥取県が、国の指針に従い、県内の検査体制等の状況を踏まえ、適正に判断し、実施していくものと考えている。

■議員 本市としての考えが聞きたかったが残念である。住民に一番近い行政である市が住民の声を聞き、国や県に要望していくことが大事である。医療・介護・福祉などの施設では、定期的に無料で検査を受けることができるように、国や県に意見

していただきたい。

産業廃棄物処分場建設計画の中止を求めて

■議員 今回の県の地下水調査会では、もっと調査が必要とのこと、さらに調査をすることになった。これまで不十分な調査で地下水の流れを判断し、ずっと大丈夫だと言ってきた環境管理事業センターに、産業廃棄物処分場の建設・運営管理を任せるのは、問題があるのではないか。

■市民生活部長 センターの調査結果は適切なプロセスを経て導き出された結論である。今後適切な手続がなされていくか注視していきたい。

■議員 そのプロセス自体にも不十分な点があったのではないかと指摘する。さらに、地元住民からもっと調査をしてほしい、他の専門家の意見も聞いてほしいと要望があったにも関わらず、それらをせず、県の地下水調査会で情報が不十分だと指摘された。そのようなセンターに、有害物質が漏れ出す危険性が指摘されている産廃処分場の建設・運営管理を任せるわけにはいかないと強く主張する。



## 各 個 質 問



いしほし よしえ 議員  
石橋 佳枝  
(日本共産党米子市議団)

必要な介護を安心して受けられる介護保険を求めて

■議員 介護保険料負担は重く、一方、介護給付は削減されてきた。要支援1、2の訪問介護、訪問サービスと通所介護を介護保険本体から市町村の介護予防・日常生活支援総合事業へと移行したが、総合事業は介護保険よりサービスの単価が低く、限度額も小さく、介護保険と同じサービスが受けられない。入浴サービスがケアプランに組み込まないため、要支援の独居の人が通所でお風呂に入らず、シャワーで我慢すると聞いた。要支援1、2を元の介護保険本体に返せと国に言うべきではないか。

■福祉保健部長 要支援者への効果的・効率的な支援等を目指し、要支援1、2を介護予防・日常生活支援総合事業に移行した。現時点では制度の見直しを国に求めることは考えていない。

■議員 総合事業では、要支援者の介助は無資格の人でもよいという仕組みである。効果的な支援を言うならば、介護保険本体に返し、介護福祉士や理学療法士等の有資格者のケアを受けるのが本当の支援である。

■議員 認知症の要介護者は、介護サービス事業所への入所が困難であるが、介護職の人材不足が大きな原因と考える。国に施設の人員配置の基準の見直しと報酬の見直しを求められたい。

■福祉保健部長 国の社会保障審議会で議論されており、認知症対応型共同生活介護について、今後議論される予定であるため、国の動向を注視してまいりたい。

■議員 介護福祉士の養成をしている県内の学校の令和2年度入学人数が、鳥取社会福祉専門学校が定員80人に対し19名、米子医療福祉専門学校が定員40名に対し11名であった。介護職は3K(きつい、汚い、危険)であり、また高齢化も進んでいる。報酬の見直しが急がれる。(その他の質問項目)

○保育所統廃合民営化はやめ、子ども最優先の保育を  
○障がいのある人を支える制度の充実を

## 防災減災への取組について



かどわき かずお 議員  
門脇 一男  
(倉生会)

■議員 近年多発している甚大な災害下では、自動起動機能付ラジオ放送受信機(防災ラジオ)は必要不可欠なものになっている。本市においても防災ラジオの導入を決定したが、今後の予定について伺う。

■防災安全監 防災行政無線とコミュニティFMとの連携整備を完了し、令和2年中には防災ラジオの納品を予定している。防災ラジオの貸与の開始時期、お手持ちのラジオ受信機などで防災行政無線が聴取できるサービスの開始時期は検討中である。

■議員 災害はいつ発生するか分からないため、一刻も早い対応が必要である。年内に防災ラジオの納品を予定しているなら、年度内の令和3年3月までに貸与を開始できるのではないかと。■防災安全監 自治会、自主防

## 荒廃農地対策について

災組織、消防団への無償貸与は速やかに開始したい。希望者への有償貸与は一定の申請を受け付ける期間が必要だが、年度内に事業完了できるように努める。

■議員 本市では、この5年間で面積にしてどれくらい荒廃農地が減少したのか。

■農林水産振興局長 国・県の補助事業、単市事業等により荒廃農地が5年間で60畝減少した。

■議員 荒廃農地の解消に貢献している洋芝の生産だが、増産が進んでいない。そこで洋芝以外にも比較的栽培が容易で付加価値のある作物を選定し、栽培につなげなければならぬ。例えば、はぶ茶は数年前から農福連携で栽培生産をされている。このはぶ茶は一例だが、荒廃農地解消に向け新たな作物を研究すべきではないか。

■農林水産振興局長 本市のはぶ茶栽培については把握していないので状況を調べてみたい。はぶ茶を含め、本市での可能性についてJAや鳥取県西部農業改良普及所、鳥取県園芸試験場等と連携して研究してみたい。



こま まさ子 議員  
いましろ まさ子  
今城 雅子 議員  
(公明党議員団)

健康対策の取り組みについて

■議員 コロナ禍ということもあり、今年度の受診率はさらに減少するのではないかと危惧される。各種がん検診の受診率向上に関して、特に取り組む対策について伺う。

■市長 がんの治療法についての情報が飛び交っている現代、専門家による標準治療を中心としたがんの治療方法、医療に関する様々な知識を市民の皆様が届けながら、がん検診の大切さについても少し深く広報していきたい。その過程の中でがん検診の受診率が上がっていくよう取り組んでいく。

■議員 子宮頸がんワクチン接種について、定期接種の対象年齢では無料だが、この期間を過ぎると、私費での接種となる。この場合の接種費用はいくらになるのか伺う。

■福祉保健部長 定期接種の期間を超えると任意接種となるため、私費での支払いが必要となり、医療機関によって多少の誤差はあるが5万円程度であると聞いている。

■議員 私費では非常に高額だと感じる。定期接種対象の最終年齢である高校1年生に加えて、中学3年生にも予防接種の案内を配布し、子宮頸がん予防ワクチン接種について、しっかりと丁寧な情報提供を強く要望する。

安心して住み続けられるまちづくりについて

■議員 立地適正化計画の作成で「住んで楽しいまちよなご」の実現に向け具体的に総合的なアプローチができると感じるが考えを伺う。

■総合政策部長 福祉の視点や公共交通も含め、都市全体の構造を見直したコンパクトなまちづくりに必要な立地適正化計画は、本市にとって必要な計画であると考えている。

■議員 安心して住み続けられるまちづくりは市民生活の根幹となる。将来につながる住宅政策、都市計画の施策を強力に推進するよう要望する。



やぐら つよし 議員  
やくら つよし  
矢倉 強 議員  
(よなご・未来)

地域の防衛施設等への市民の認識と東アジア不安定化について

■議員 新型コロナウイルスの感染拡大により東アジア情勢のさらなる不安定化が懸念される中、この地域は自由主義防衛の重要な位置にある訳だが、市長に地域の防衛施設等への関与の在り方について伺う。

■市長 陸上自衛隊米子駐屯地、航空自衛隊美保基地ともに国防の重要な役割を担っている。地域住民の安心・安全を重要視した運用をしていただくとともに、これからもさらなる共生に向け、様々な機会を捉えて取り組んでいくことが必要である。

■議員 世界不況で紛争の危機が叫ばれる中、平和維持のために何をなすべきか教育長に伺う。

■教育長 学習指導要領にあるように、各国が相互に主権を尊重し、各国が協力し合う大切さの自覚等を深め、平和を維持

する気持ちを持ち、その気持ちを強くしていくことを教えていく。また、多様な立場の人と様々な議論をし、判断のできる大人に育てていく。

■議員 先日、ある市の教育長が、戦争になれば景気が良くなるとの趣旨の発言をされたようですが、知っておられるのか伺う。

■教育長 教育のトップであり、平和で豊かな社会、国際社会との協調といったことを推進する立場でもある。責任を自覚し、言動に一層注意する。

米子市のコロナ後の財政の見直しについて

■議員 米子市の財政状況は改善傾向だが、依然厳しい中でコロナ問題が起きた。今後は、国地方とも財政の急激な悪化は避けられない。抜本的に事業を洗い直すべきだ。

■総務部長 コロナ後の本市の将来像を見据え、選択と集中を徹底し、財政運営に取り組む。

■議員 不要不急の最もたるものは庁舎問題である。慎重の上には慎重に段階を踏む事業である。高い目標を設け、市民のためにまい進することが政治家の仕事である。市長の再考を要望する。



## 各 個 質 問



とある 遠藤 議員  
えんどう とある  
(一院クラブ)

### 米子・境港間の高規格道路 要望と中海架橋構想の対応 について

■議員 国への高規格道路の要望の現状と趣旨及び見通しについて伺う。

■都市整備部長 国と県、2市1村で道路のあり方検討会の開催に向け準備中である。要望の趣旨は、事業凍結の解除と早い段階での計画段階評価への移行である。期間は、現時点では申し上げることができない。

■議員 道路計画のルートは、知事との会談で事業決定権を持つ国交省に委ねたとの報道があるが、ルート案作成に当たっての本市のスタンスを伺う。

■都市整備部長 ルート案は、計画段階評価の中で示される。その際に、本市としての意見や要望を述べていきたい。

■議員 境港市長は、「ルートは早く決めなければいけない、境港市域ルートは国道431号」

との考えだが、市長はどのような見解か伺う。

■市長 現時点では、具体的なルートは未定である。

■議員 市長は、ルート選定に当たって、住民、市民とのコンセンサスをどのように図る考えか伺う。

■市長 道路の重要性・必要性について、市民と意識・意見を共有していきたい。

■議員 住民の生活権・環境権に対する関心は非常に高い。このコンセンサスについて伺う。

■都市整備部長 住民とのコンセンサスの必要性は十分に認識している。具体的な時期や手法は、国や県と連携を図っていく。

■議員 中海架橋構想は、安来地区の経済圏を米子市、境港市と一体的に進める大動脈だと考えるが、どのような見解か伺う。

■市長 これが完成すれば、議員御指摘のようにもなる。

■議員 中海架橋構想には、将来の米子市、境港市、安来市の広域行政圏の構想を描くべきだという意見もあるが見解を伺う。

■市長 中海・宍道湖・大山圏域で圏域を形成し、様々な事業展開をしており、そこが市政のおくべき基軸と考えている。



たむら けんすけ 田村 謙介 議員  
(蒼生会)

### 安心安全なまちづくりについて

■議員 平成26年9月議会において、五千石の国道181号線の危険な状態について訴えた際、「鳥取県や警察との協議を進め、信号機を設置を働きかける」との答弁があったが、要望書はいつ提出したのか伺う。

■市民生活部長 平成28年1月県政に要望する会に提出した。

■議員 米子市として危機的な状況を把握しながら1年以上先に出す感覚が分からない。直接緊迫感を持って早急にやっていただく約束をいただきたい。

■副市長 個別案件として、米子警察署と早急に協議したい。

■議員 以前から何度も言っている旧日新小学校の避難所化について現在の進捗状況を伺う。

■防災安全監 昨年の議員からの質問後、さらに広域的に五千石、尚徳、永江地区の自治連合

会長及び公民館長の連名で要望をいただいた。その後、地元と協議を重ね、8月26日以降に避難所として利用いただけるようになった。

### 米子城跡の復元とまちづくりについて・4

■議員 米子城解体の際の撤取リストに大砲2台と記述があるが、出山郭は台場跡ではないか。

■文化観光局長 議員御指摘のとおり、海岸防御の台場のような性格を持つ郭だったと考える。

■議員 観光面で生かせることから、大砲のレプリカ設置を今後の整備に追加できないか。

■文化観光局長 国の史跡として発掘調査や文献などの資料調査を進める必要があるが、一般の方々に分かりやすい整備を検討する中で、大砲のレプリカの設置なども選択肢の1つになる。

■議員 湊山球場のホームベイス後方に門があったと考えられるが、確認できれば、復元の可能性があるのではないか。

■文化観光局長 絵図などから、裏櫓門があったと考えられ、発掘調査で門の位置や遺構が確認できれば、復元の可能性も含めた整備手法を検討していく。

議案番号	件名	議決結果
議案第79号	令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第7回)	原案可決

○：賛成 ×：反対 議：議長

賛否の状況																					
蒼生会					よなご・未来				公明党議員団				信風			日本共産党 米子市議団			政英会		一院 クラブ
尾 沢 三 夫	門 脇 一 男	田 村 謙 介	三 嶋 秀 文	渡 辺 稔 爾	国 頭 靖	土 光 均	西 川 章 三	矢 倉 強	今 城 雅 子	前 原 茂	安 田 篤	矢 田 貝 香 織	安 達 卓 是	伊 藤 ひ ろ え	中 田 利 幸	石 橋 佳 枝	岡 村 英 治	又 野 史 朗	岡 田 啓 介	戸 田 隆 次	遠 藤 通
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○

議案番号	件名	議決結果
議案第88号	令和元年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第89号	令和元年度米子市下水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第90号	令和元年度米子市下水道事業会計剰余金の処分について	原案可決
議案第91号	令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第9回)	原案可決
議案第92号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について	原案可決

報告番号	件名
報告第13号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)
報告第14号	米子市債権管理条例に基づく非強制徴収債権等の放棄について
報告第15号	米子市債権管理条例に基づく水道事業に係る非強制徴収債権等の放棄について



## 令和2年米子市議会7月臨時会提出議案審議結果一覧表

### ●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第77号	事業委託契約の締結について	原案可決
議案第78号	財産の無償貸付けについて	原案可決

## 令和2年米子市議会9月定例会提出議案等審議結果一覧表

### ●賛否が分かれた議案●

議案番号	件名	議決結果	蒼生会		
			稲田清	岩崎康朗	奥岩浩基
議案第83号	令和2年度米子市一般会計補正予算(補正第8回)	原案可決	○	議	○
議案第85号	令和元年度米子市一般会計等の決算認定について	原案認定	○	議	○
議案第93号	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書の提出について	原案可決	○	議	○

### ●全会一致で議決した議案●

議案番号	件名	議決結果
議案第80号	米子市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第81号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	原案可決
議案第82号	公の施設の区域外設置に関する協議について	原案可決
議案第84号	令和2年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決
議案第86号	令和元年度米子市水道事業会計の決算認定について	原案認定
議案第87号	令和元年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	原案可決

### ●報告●

報告番号	件名
報告第10号	令和元年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について
報告第11号	令和元年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について
報告第12号	議会の委任による専決処分について(損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について)

## 令和元年度に係る予算決算委員会決算指摘事項

審査の結果、大変厳しい財政状況を踏まえながら、米子市の将来と住民生活に責任を持つ行政運営上、特に重点的かつ早急な対応と改善を要すると思われる事項に関して、委員会において指摘された点については、次のとおりである。

### 1 公共施設等マネジメント推進事業について

公共施設等マネジメント推進事業については、米子市公共施設等総合管理計画の「計画の推進体制」の中に「市民及び議会に対し、情報共有を行う」と明記しているが、米子市公共施設等総合管理計画における総量抑制の進捗状況、また個別施設計画における類型別の進捗状況については、定期的・積極的に公表し、情報を見える化しているとは言えない。数値等の情報を公表する体制を構築され、両計画を確実に進められたい。

### 2 公共交通施策について

公共交通施策については、バス事業者と連携し、生活路線の維持・継続を図っているが、特に周辺部においては運行便数が少ないことへの不満等が住民から寄せられている。

移動困難者や交通弱者に配慮した生活路線を維持するため、市民の様態や利用状況を十分に分析し、運行本数の少ない地域はそのダイヤの狭間を埋めるような創意工夫や新たな利用促進策等を検討され、市民ニーズを念頭に、より市民サービスに寄与する体制を構築されたい。

### 3 男女共同参画推進について

男女共同参画推進については、男女共同参画推進関連事業の成果として、男女共同参画社会の実現を促進できたとのことであるが、男女共同参画を掲げてから20年経過するが、事業のマンネリ化が否めず、その効果が見出せていない。今後については、世論・社会情勢に呼応した事務体制を整備され、施策展開されたい。

また、男女共同参画啓発推進事業等において、学習会や交流会などを行い、啓発に取り組んでおられるが、実際の社会の中でどれだけ男女共同参画が進んでいるのかが重要である。その進捗状況を明確に把握するため、本市における審議会等での女性委員の割合、男性の育児休暇の取得の割合、女性の管理職の割合など、数値として表せるものは男女共同参画推進計画の中に目標を明記し、取り組まれたい。

また、決算に係る報告については、数値を表し、男女共同参画の進捗状況がわかるよう改善されたい。

### 4 災害時要援護者の台帳登録について

災害時要援護者の台帳登録については、登録希望者に対し推進してきたところであるが、台帳の更新や個別具体的な支援プランに至らず、台帳登録の段階で終わっているのが現状である。マイタイムラインの作成推進や災害時要援護者の台帳の更新を行い、具体的な支援プランにつなげられたい。

### 5 がん検診事業について

がん検診事業については、国・県と同様の目標設定をしている本市の受診率は依然として低い水準にとどまっており、目標数値と実績数値には大きな開きがあるため、現在の取組を抜本的に見直す必要がある。

まずは、近隣市町村の事業期間に鑑み、全てのがん検診の期間を1月まで延長されたい。



また、長期的、短期的な目標数値を改めて設定し、それらに向かって効果的な啓発やさらなる受診勧奨に努め、受診率の向上を図りたい。

## 6 放課後児童対策事業（なかよし学級）について

放課後児童対策事業（なかよし学級）については、就労等により、昼間保護者のいない家庭が一般的となっている現在、学童保育の必要性は増し待機児童が発生している。その中で、各学校のなかよし学級の児童受入数と待機児童数に整合性がとれておらず計画的な配置ができていない。また、なかよし学級に入れず仕方なく民間に行かざるを得ない方にとっては、なかよし学級と民間との利用料負担に差が生じている。

今後も待機児童の発生が予想されることから、改めて本事業について検証の上、是正されたい。

## 7 商工業振興資金貸付事業について

商工業振興資金貸付事業については、鳥取県及び金融機関と協調したものであり、中小企業の資金繰りや事業展開、地域経済の活性化を図る上で必要な事業である。しかしながら、預託額も多額になっており、一般会計予算の財政的性格から、また予算原資の調達からも一般会計に組み入れ続けることは限界に達していることを鑑み、一般会計から特別会計に組み替える手法の検討を図りたい。

## 8 観光振興事務費及び観光協会助成事業について

観光振興事務費及び観光協会助成事業については、観光団体や地域資源との連携により、発地対策、着地対策による入込客増加と、さらに地域振興につながるよう事業を行ってきたところであるが、例えば、伯耆国「大山開山1300年祭」レガシー事業など、取組による入込客数等、その成果報告が不明確で、将来に役立つ事業成果が明らかにされていない。本年に入り、新型コロナウイルスの影響により観光関連事業は深刻な状況となっており、現時点では、インバウンド対策等これまでの観光戦略で効果が求められる状況にない。現状においては、国内観光客の指向性に対応し、地域資源を生かしたコンテンツ開発等、柔軟な観光戦略による事業展開を促進されたい。

## 9 歴史館管理運営事業について

歴史館管理運営事業については、郷土の学習研究機会を提供するほか、様々な企画展を行うことにより、地域の歴史とその魅力の再発見に寄与する事業であるが、市の指定文化財である旧市役所建造物であることから、空調設備がないことや展示室としての機能について不備な点が多い。旧市役所の利用形態や改修の詳細など、将来の扱いについて現時点では確定しておらず、当面は歴史館として来客を受け入れるため、年々来客数が増加している現状から、展示環境や来場者に配慮した可能な限りの展示環境の改善を行われたい。

## 10 米子城跡保存整備事業について

米子城跡保存整備事業については、史跡米子城跡整備基本計画に基づき、計画的な整備が行われている。令和元年度の危険木伐採は実施されたものの、城跡全体を覆っている雑木の現状は、城跡の趣を全市民に共有するに至っていない状況である。正面の登り道の整備や雑木をはじめ、深浦側のトリムコース周辺の雑木の伐採を最優先に実施され、史跡と観光の一体的効果を上げられることと、湊山球場廃止後の球場顕彰碑建立について検討を図られたい。

### 11 下水道管渠整備と整備区域外の減免の取扱いについて

下水道管渠整備と整備区域外の減免の取扱いについて、下水道事業は、生活雑排水の環境整備から市民要求も高く、計画区域内の整備が急がれる。一方で、整備区域内の受益者負担金と整備区域外の特別使用分担金の減免規定の運用において不公平な事象もあり、整備区域の設定の見直しと特別使用分担金の減免の運用について検討を図られたい。

### 12 狭あい道路拡幅整備事業について

狭あい道路拡幅整備事業について、緊急時・災害時等の避難経路の確保や日常の円滑な交通の妨げになる狭あい道路は、市内に多数散見されており事業の進捗が急がれる。しかし、同事業は用地費、測量費、登記、設計等、国の補助金を充当できる事業にも関わらず、寄附を前提に事業が行われており、市民に過度の負担を強いている。事業の制度を再認識され、市民への周知を図り、市民負担の軽減を図られたい。

### 13 排水路新設改良事業について

排水路新設改良事業については、排水機能の向上により浸水被害を解消し、生活環境の向上を図るため年次的に進めてきた事業であるが、近年の時間雨量の増加傾向から、緊急性の高い箇所の優先対応など、改善に相当の時間を要している状況にある。高齢化の進捗により、市民の協力による一斉清掃での対応が困難となってきている排水路も多く、早期の改善が求められるところであるが、対象施設の量に比較して予算規模は十分ではない。排水路は住環境として基本的なインフラであることから、必要な予算規模への財源確保に努められたい。

### 14 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業について

特定防衛施設周辺整備調整交付金事業については、美保基地周辺の生活環境整備を図るため、防衛省の特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して行われる事業である。この事業の採択は、米子飛行場周辺地域振興協議会に諮り行われている。しかし、事業が大篠津、崎津等に過度に集中しており、基地周辺の他の地域の環境の現状からも事業の公平性が求められており、事業採択に当たっては、基地周辺の対象地域の意見・要望を募り、調整を図られたい。

### 15 市営住宅長寿命化改善事業について

市営住宅長寿命化改善事業について、米子市営住宅長寿命化計画は令和元年度末に見直しをされたが、住宅管理戸数の総量抑制と用途廃止及び用途廃止候補の住宅施設の管理が事業の進捗の課題となっている。特に、用途廃止と用途廃止候補の住宅管理の事業計画が策定されておらず、行政財産の良好な管理と住宅の生活環境上からも、施設の改善を含め、住替え等事業の計画化を図られたい。

今後、自治体を取り巻く環境は、少子高齢化による市税収入の減少や社会保障費の増大などに加え、新型コロナウイルス感染症対策の長期化により、さらに厳しい財政状況が続くことが予想され、自治体には多様化・複雑化する行政需要に的確に対応し、実効性のある行財政運営が求められ、自治体の運営能力が問われる時代を迎えていくこととなる。

このような中、市長をはじめ、執行部においては、この指摘を真摯に受け止め、市長のリーダーシップのもと、全職員が一丸となって英知を結集し、市民の信頼に応え、市政発展に努められるよう、強く求めるものである。

## ▽ 意見書 ▽ 9月定例会で次の2件の意見書が可決されました。

意見書：地方自治法第99条に基づき、市の公益に関することについて、国会や関係行政庁に対し、議会の意思をまとめて提出する文書のこと。

### 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避けがなくなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応をはじめ、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国会及び政府におかれては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記の事項を確実に実現されるよう強く求める。

#### 記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際、臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
  - 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
  - 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
  - 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
  - 5 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わないこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は、臨時・異例の措置として、やむを得ないものであったが、本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって、今回限りの措置とし、期限の到来をもって確実に終了すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月29日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 経済産業大臣 内閣官房長官  
まち・ひと・しごと創生担当 経済再生担当 様

### 地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進について様々な課題が浮き彫りになった。こうした事態を受け、7月17日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、我が国をデジタル技術により強靱化させ、我が国経済を再起動するとの考えの下、「国民の利便性を向上させる、デジタル化」「効率化の追求を目指した、デジタル化」「データの資源化と最大活用に繋がる、デジタル化」「安心・安全の追求を前提とした、デジタル化」「人にやさしい、デジタル化」実現のため、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢を示した。



また、政府の第32次地方制度調査会において、地方行政のデジタル化の推進などを盛り込んだ「地方行政体制のあり方等に関する答申」が提出され、社会全体で徹底したデジタル化が進むことで、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できるとして、国の果たすべき役割について大きな期待を寄せている。

よって、国会及び政府におかれては、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、下記の事項を実施されるよう強く求める。

#### 記

- 1 法令やガイドライン等により書面や対面・押印が義務づけられているものについて、可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること。特にマイナンバーカードの更新手続について、オンライン申請を実現すること。
- 2 情報システムの標準化・共通化、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても、業務プロセスの標準化を図り、自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること。
- 3 令和3年度から4年度に全国の自治体で更新が予定されている自治体情報セキュリティクラウドについて導入時と同様の財政措置を講ずること。
- 4 今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には、地方の事務処理の実態を正確に把握するとともに、地方公共団体の負担とならないよう十分な人的支援及び財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月29日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣  
内閣官房長官 行政改革担当 デジタル改革担当・情報通信技術(IT)政策担当・内閣府特命担当大臣  
(マイナンバー制度) 様

## 12月定例会日程

12月1日(火)	本会議(開会、議案上程)	11日(金)	総務政策委員会、予算総務政策分科会
3日(木)	本会議(各個質問)	14日(月)	民生教育委員会、予算民生教育分科会
4日(金)	本会議(各個質問)	15日(火)	都市経済委員会、予算都市経済分科会
8日(火)	本会議(各個質問)	17日(木)	予算決算委員会(全体会)
9日(水)	本会議(各個質問、議案質疑、委員会付託)	21日(月)	本会議(付議案の処理、閉会)
10日(木)	予算決算委員会(全体会)		

※請願・陳情は 11月27日(金)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は3月定例会にて審議することとなります。

# 請願書・陳情書の作り方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。請願には、紹介議員の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

## 【記載上の注意事項】

- ①法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。昼間に連絡のとれる電話番号も記載しておいてください。
- ②内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
- ③提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
- ④関係行政庁に意見書の提出を求める請願・陳情の場合は、意見書の案を添付してください。

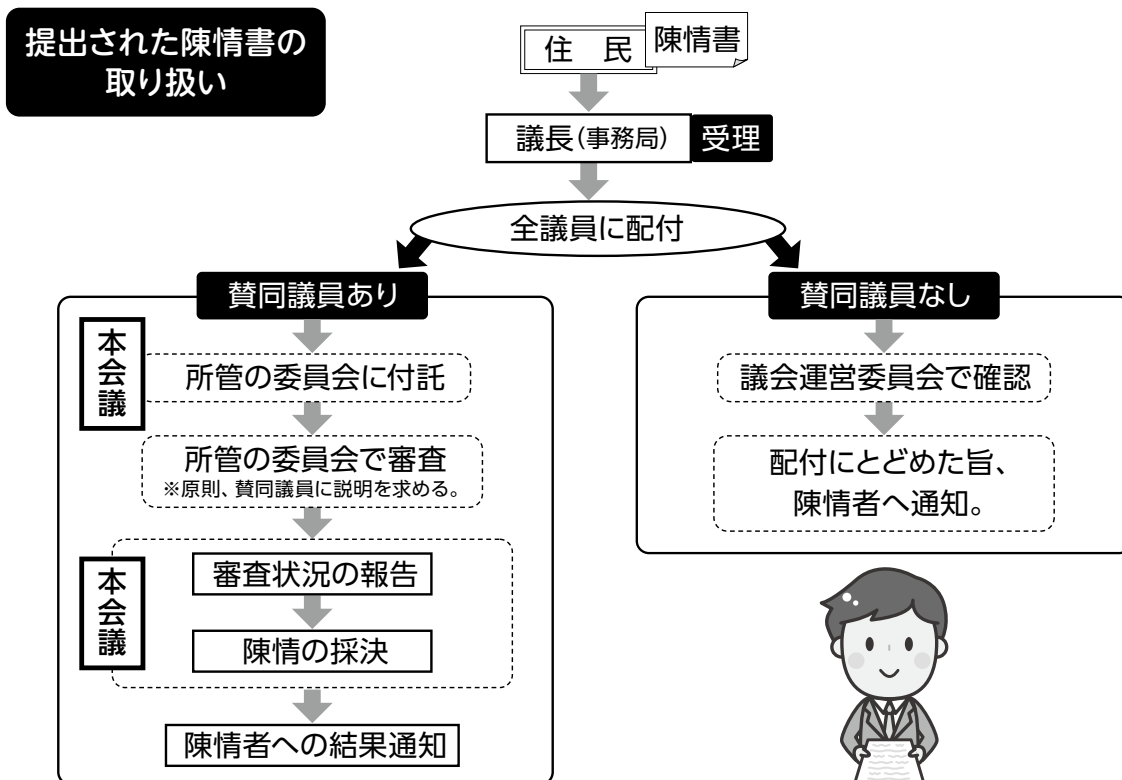
## 【書式例】

〈表紙〉	〈内容〉
○○○に関する 請 願 書  紹介議員 氏名 (署名又は記名押印)	年 月 日 米子市議会議長 様 (提出者) 住 所 氏 名 ㊞ 電話番号 ○○○に関する請願 1 要旨…… 2 理由……

※陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。


※事務処理の都合上、定例会開会日の2日前(市の休日を除く)の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることになります。

※請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。



# 表紙写真・イラスト募集中!

よなご市議会だよりを、皆様に親しまれ、より身近な広報紙とするため表紙写真等を募集します。  
あなたの作品で表紙を飾ってみませんか。

応募資格	米子市内に住んでいる方、または通勤・通学している方
応募内容	<p><b>写真</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●応募者が米子市内で撮影した写真で未発表のもの</li> <li>※組み写真、合成写真不可</li> <li>●個人が特定できる写真は、本人の承諾を得たもの</li> <li>※デジタル写真は600万画素以上 (A4サイズで印刷しても画像が荒れないもの)</li> <li>※プリント写真は2Lサイズ以上</li> </ul> <p><b>イラスト</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ハガキサイズ以上、A3サイズ以下</li> </ul> 
締切	令和2年12月14日(月)【令和3年3月1日発行号】 ※発行される季節に見合う写真・イラストをお待ちしています!
選定方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>●期日までに応募のあった作品から広報広聴委員会において選定します。</li> <li>●応募作品がない場合や採用作品がない場合は、本委員会で撮影した写真を使用するか、過去にご応募いただいた作品の中から選定します。</li> </ul>
応募方法	<p>住所、氏名(ふりがな)、電話番号、作品タイトル、写真の場合は撮影場所、撮影年月を明記の上、郵送、持参、電子メールで下記の問い合わせ先までご応募ください。</p> <p>※電子メールで応募される場合は、5メガバイト以下の容量で送信してください。データが5メガバイトを超える場合、セキュリティの関係上、受信することができません。 送信できない場合は、恐れ入りますが、写真についてはデータをSDカード等に保存してご持参いただくか、プリント写真(2Lサイズ以上)を郵送、もしくはご持参いただきますようお願いいたします。イラストについては、現物を郵送、もしくはご持参いただきますようお願いいたします。</p> <p>※必要に応じて、写真の元データやイラストの現物の提出をお願いすることがあります。</p>

※応募作品に関する著作権、肖像権等の問題が発生した場合、その責任及び解決は応募者に帰属します。  
 ※採用作品は市議会だよりの掲載をもって発表とします。(トリミングを行う場合があります。)  
 ※応募作品は、無償で米子市議会が使用することに承諾したものとします。(希望される方には作品を返却します。)

広報広聴委員会


◎委員長	前原 光	田村 謙	門脇 一	尾沢 三	安達 卓	矢田 香	岡村 英
◎副委員長	茂 均	均 介	均 男	均 夫	均 是	均 織	均 治

**お問い合わせ先**

**米子市議会事務局** 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地

TEL: (0859) 32-0302 FAX: (0859) 35-6464

メール: [gikai@city.yonago.lg.jp](mailto:gikai@city.yonago.lg.jp)

URL: <https://www.city.yonago.lg.jp/gikai/> 

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでお気軽にお寄せください。